

基安安発 0516 第 1 号

平成 23 年 5 月 16 日

建設業労働災害防止協会 事務局長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部

安 全 課 長

東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部の設置について（要請）

建設業における労働災害防止につきましては、平素から格段の御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、去る 3 月 11 日に発生した東日本大震災におきましては、多くの尊い人命が失われ、東北地方を中心に甚大な被害が生じているところであり、この震災による被害を早期に復旧・復興させることは、政府全体、我が国全体の課題となっております。

厚生労働省といたしましては、これまで、貴協会をはじめ、関係業界団体に対し、各種の対策の実施を要請するとともに、労働局・労働基準監督署による指導を徹底するなど全力を挙げて復旧工事の安全な実施に取り組んでおりますが、今回の震災に伴う復旧・復興工事においては、通常の建設工事とは異なり、①各種工事が同一エリア内で同時期に実施されることや②建設業に不慣れな労働者が多数就業することといった問題が考えられることから、今後、広範囲で長期にわたって工事が実施されることに鑑みますと、労働災害防止に向けた中長期的な取組が必要であると考えております。

このような問題に対応するため、厚生労働省においては、「震災復旧・復興工事安全プロジェクト」として、国のリーダーシップのもと、工事の進捗状況や被災地の実情に応じた安全対策を官民一体となって「すきま」なく、強力で推進することが必要であり、このプロジェクトの「核」として、「東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部」を建設業界内に設置し、国との緊密な連携のもと、各種の問題に対応していくことが必要不可欠であると考えております。

つきましては、貴協会におかれましては、会員事業者及び団体に対するこれまでの指導及びこれまで培ってきた建設工事に関する安全衛生対策のノウハウを活用し、上記推進本部の設置とその運営に特段の御協力を賜りますようお願いいたします。